

深刻な不足と過剰

農村での高齢化の進展等による担い手不足はよく指摘されるところであるが、最近の情勢は加速度をつけて担い手不足が進行しており、正直暗たんたる思いにとらわれざるを得ない。

東京から車で1時間半ほどにある山梨県のブドウ、リンゴ等を中心とする山あいの集落の氏神様は、ほんの数年前までは手入れも行き届き、毎年のお祭りには何人もの香具師が店を並べ、境内はけっこうな人で賑わったそう。しかし高齢化がすすんで担い手は減少し、今では神社も雨風にさらされて荒れ放題、参道にはイノシシが土中にあるイモ類を食べるために掘り返した大きな穴が散在し、お祭りの賑わいも今は昔の話となってしまった。

愛知県東部の東名高速道路すぐ側の一大柿産地にある50戸ほどの集落では、40～50歳過ぎの農業者で結婚できないでいるものが8人もいるという。もっと若い層を含めても結婚できている農業者のほうかむしろ少ないそう。また、広島県の中山間地帯にある農協の管内には約8千戸の農家があるが、ここには“フィリピンの花嫁”が数十人もいるという話も小耳にした。

さらには千葉県成田周辺の園芸地帯にあるハウスで働く労働者の半分近くは外国人であるという。こうした中で今般、これまで我が国で外国人が研修生として農業分野で学びながら働くことは1年間しか認められていなかったものを、労働力の確保をも期待して技能実習生としてさらに2年間の延長が認められるように制度化された。

ところで景気は底打ちしたとも言われているものの、相変わらず雇用情勢は厳しく“就職氷河期”が続き、都会は就職のできない若者であふれ返り、また結婚しない女性も多い。すなわち都会には労働力等の過剰が存在し、農村には不足が顕在化するという労働力等の地域的アンバランスが極端な形で発生しているのである。

こうした我が国の担い手確保問題、嫁不足問題を解決していくためには、都会から農村への人の移動、定着化の条件を整備することが不可欠であるが、法人化が推進され、定年帰農を含めて就農希望者は増加しており、道路網・生活環境も整備され情報化の進展等によって都会と農村との実質的時間距離は大幅に短縮されつつあるなど徐々に御膳立てはすすみつつあるように思われる。

しかしながら農業・農村に人が移動・定着する流れを本格化させるためには、農地法の改正、農家・農村の保守性の改善とあわせて、何よりも農業により安定した経営と生活を営むことが可能な、日本農業の将来展望を描いていくことが必要である。東北のI県ではこの10年で基幹労働力の半減が見込まれるなど、我が国農業はここ数年の間に抜本的対策なしには滅びかねないギリギリのところまで追い込まれているのである。

((株)農林中金総合研究所取締役基礎研究部長 蔦谷栄一・つたやえいいち)